

事 務 連 絡
平成19年11月1日

日本製薬団体連合会
安 全 性 委 員 会 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

患者向医薬品ガイドの作成について

患者向医薬品ガイドを作成する医薬品については、これまでに下記事務連絡により示してきたところですが、近く薬価収載が予定されている後発医薬品のうち、これら事務連絡により特定されている医薬品については、速やかに患者向医薬品ガイドを作成するよう、関連業者への周知方よろしくをお願いします。

なお、患者向医薬品ガイドの作成に際しては、平成18年2月28日付け薬食安発第0228001号・薬食監麻発第0228002号厚生労働省医薬食品局安全対策課長・監視指導・麻薬対策課長通知「患者向医薬品ガイドの運用について」の記の3.(4)にご留意ください。

また、当該医薬品の添付文書の独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページへの掲載後、当該医薬品に係る患者向医薬品ガイドについても、速やかに同ホームページへ掲載するようお願いします。

記

- ・「患者向医薬品ガイドを作成する医薬品の特定について」
平成17年11月28日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡
- ・「患者向医薬品ガイドを作成する医薬品の特定について（その2）」
平成17年12月16日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡
- ・「患者向医薬品ガイドを作成する医薬品の特定について（その3）」
平成18年2月28日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡
- ・「患者向医薬品ガイドを作成する医薬品の特定について（その4）」
平成18年5月31日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡
- ・「患者向医薬品ガイドを作成する医薬品の特定について（その5）」
平成18年8月29日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡
- ・「患者向医薬品ガイドを作成する医薬品の特定について（その6）」
平成18年11月17日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡
- ・「患者向医薬品ガイドの作成が望まれる医薬品に特定した医薬品について」
平成19年3月28日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡